

平成29年度6月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成29年6月14日（水）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・福山市民スポーツ課長・北山給食センター所長・高瀬社会教育課長補佐書記 川越総務課長補佐
1. 附議事件	<p>報告第2号 平成29年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について</p> <p>議案第7号 いちき串木野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第8号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について</p> <p>議案第10号 いちき串木野市奨学生の決定について</p> <p>議案第11号 いちき串木野市農業自営者養成奨学生奨学金の返還免除の決定について</p>
富永委員長	只今から6月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。
	(有村教育長報告)
富永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました5月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	ありません。

富永委員長	<p>ご意見が無いようですので、5月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>早速、附議事件に入ります。</p> <p>報告第2号「平成29年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について」説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>報告第2号「平成29年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について」であります。</p> <p>これについては、先月の定例教育委員会でも補正予算を出すということで報告したところですが、答申に間に合わないということで臨時に代理で処理させていただきました。</p> <p>3頁です。5月25日付けで教育委員会の答申として、予算案に対する意見としては、一般会計補正予算については適当とすると答申したところです。</p> <p>4頁には市長からの諮問書が5月23日付けで来ております。内容は市民スポーツ課関係の予算で、さのざ前の市体育館のワシントンパークを撤去する予算案の計上です。以上です。</p>
富永委員長	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。</p> <p>無いようですので、報告第2号については承認してよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
富永委員長	<p>よって、報告第2号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第7号「いちき串木野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、説明をお願いします。</p>
北山所長	<p>5頁です。議案第7号「いちき串木野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」です。</p> <p>いちき串木野市学校給食センター運営委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>6頁に委員会規則の抜粋ですが、第2条で委員会は、委員20人以内で組織する。また、第2項で次に掲げる者のうち、ということで記載しております。任期は第3条で2年、また、2項で委員は、再任されることができるとなっております。</p> <p>7頁が今回提案の委員名簿です。小中学校長代表、小中学校PTA代表、小中学校給食係代表、学校医代表、学校歯科医代表、学校薬剤師代表、市まちづくり連絡協議会代表、市地域女性団体連絡協議会代表、これらは各団体に選出していただいた方々です。</p> <p>それから市長部局職員と教育委員会事務局職員を加えまして、全部</p>

で 19 名になります。

この 19 名のうち、再任となるのが、学校医代表の花牟禮康生さん、学校薬剤師代表の眞子敏哉さん、市まちづくり連絡協議会代表の木場與一郎さん、松下良照さん、それと教育委員会事務局職員の木下琢治課長が再任であります。

この学校給食センター運営委員会の事務としましては、学校給食センターの管理・運営に関する調査・審理等の事務で、学期ごとに年 3 回開催しているところです。

ちなみに、28年度の運営委員会での質疑・意見・要望については、バイキング給食や献立に対する質疑や、給食費の徴収方法について、串木野地域と市来地域と徴収方法が異なりますが、この徴収に関する利点等についての質問、それから要望として学校給食センターの建設にあたって工事中の埃が調理場内に入らないように注意してほしいと、こういったもの。それと学校給食センター廃止後の活用はどうなるのか、という質問がありました。以上です。

富永委員長

只今、説明がありましたが、ご質問は、ありませんか。

無ければ議案 7 号は承認してよろしいですか。

各委員

はい。

富永委員長

それでは、議案第 7 号は、承認されました。

次に、議案第 8 号「いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。説明をお願いします。

松山課長

議案第 8 号「いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」です。このいじめ問題対策委員会については、先般、資料を配付しましたが、専門的な立場からいじめ問題の対策についての委員会でございます。

提案理由としましては、いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものです。

9 頁です。第 3 条で委員会は、委員 5 人以内で組織し、2 項ですが、いじめの問題に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することとなります。任期は 2 年、委員は再任することができます。

10 頁に委員名簿がありますが、5 名全員が再任となっております。

福崎さんは臨床心理士の立場から、井之上さんは人権擁護委員の立場から、松元さんは保護司の立場から、宮之原さん

	<p>は学校教育経験者の立場から、竹下さんは社会教育経験者ということで、それぞれの立場の方を委嘱しようとするものです。</p> <p>第1回の会議を7月10日に開催したいと考えており、年2回開催しております。</p> <p>この5名の方を適任ということで委嘱したいと考えております。以上です。</p>
富永委員長	質問、ご意見はありませんか。
宮之原委員	この会議に教育委員は出席できますか。定例教育委員会でも話は聞きますが、実態としてどのようなことがあるのか、聞いてみたいのですが。
富永委員長	11月になると新教育長制度が始まり教育委員長がなくなるわけですが、今は教育委員長として各種会議に出席していますが、なくなると出席することも少なくなると思いますので、必要な部分もあるかと思います。
有村教育長	出席することは、支障はないかと思います。事務局として出席すればいいかと思います。
宮之原委員	耳に入れておくのとおかないので見方も違うと思いますので。
有村教育長	ただ、委員の皆さんには、事務局として提案する側になりますので。ご意見を言われるのはいいかと思います。
富永委員長	いじめ問題については、福田委員が詳しいのですが、プライバシーの問題もあり、閉じられた中で議論されることがありますので、入りにくい面もあります。どの程度できるかおいうところもあるかと思います。
徳重委員	この会議の場合は、具体的な事案に対して話し合いが行われるのですか。
松山課長	このいじめ問題対策委員会は、全体の件数や、事例を匿名で出したりしますので、これはプライバシーにかかわる部分はありません。全体的な傾向などに係るものです。

木下課長	<p>補足ですが、それぞれの会議の設置の趣旨として、基本的には秘密会ということで関係者以外は入れないという会議も設置されるかと思います。</p> <p>この定例教育委員会も公開ですので、傍聴は認められますが、多くは傍聴という形で、委員の審議には入れませんが、「聴く」という部分では、特に教育委員という立場での傍聴は可能であると考えます。ただ、どうしても秘密会というのは難しいですが、基本的には傍聴は可能ですのでご相談いただければと思います。</p>
富永委員長	<p>では、会のケースによって個別に検討するということでよろしくお願いします。ほかになければ、議案第8号については、承認することでよろしいですか。</p>
各委員	はい。
富永委員長	<p>それでは、議案第8号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第9号「いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について」を議題とします。説明をお願いします。</p>
福山課長	<p>11頁、議案第9号「いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について」です。</p> <p>提案理由としまして、スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものです。12頁に参考条文を掲載しています。委員は15人、任期は2年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするもので、今回の委嘱はこれによるものです。</p> <p>今回委嘱する補欠委員は、13頁の名簿の備考欄に「補欠委員」と記載された5名を委嘱するものです。</p>
富永委員長	<p>只今、説明がありましたが、何か質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、報告第9号については承認してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
富永委員長	<p>それでは、議案第9号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第10号「いちき串木野市奨学生の決定について」を議題とします。説明をお願いします。</p>

木下課長	<p>14 頁、議案第 10 号「いちき串木野市奨学生の決定について」です。提案理由にありますが、6月 2 日に奨学生選考委員会を開催しました。その審議結果について報告し、教育委員会の決定を求めるものです。</p> <p>16 頁に名簿がありますが、今回は、2 名の方が申込みされています。1 番の A さんですが、この方は、年齢は 30 歳前後ですが、一旦、勤務されていまして、医療関係ですが、その中でスキルアップとして看護学校に通っておられました。</p> <p>3 年制の学校ですが、1、2 年は勤務をしながらでしたが、3 年になって実務が必要ということで、仕事を一旦、休職され、収入が無くなることから、1 年間奨学金の貸与を受けられないかということでの申込みです。この看護学校については、育英会を含めて、奨学金の対象になっている学校です。</p> <p>2 番の B さんは、区分が「高校及び大学等」となっていますが、熊本の高等専門学校、5 年制の学校になります。その中で、基準で言うと 3 年が高校、残り 2 年が大学水準ということで、申請金額については、1 年から 3 年は高校生基準の 1 万 5 千円、4 年、5 年については、3 万円ということで通算 5 年間での申込みがあったところです。</p> <p>奨学生選考委員会の中でも審議していただく中で、この 2 名については、貸与可となりましたので教育委員会としても奨学生として決定したいという提案です。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か質問はありませんか。
徳重委員	これは無利子ですか。
木下課長	無利子の貸与型です。借りて 1 年間の猶予後、貸与年数の倍の期間で返していただすことになります。
富永委員長	ほかになければ、議案第 10 号については、承認することいたします。
	次に、議案第 11 号「いちき串木野市農業自営者養成奨学生奨学金の返還免除の決定について」を議題とします。説明をお願いします。
木下課長	17 頁、議案第 11 号「いちき串木野市農業自営者養成奨学生奨学金の返還免除の決定について」です。
	これについては、いちき串木野市農業自営者養成奨学金条例第 11 条及び同条例施行規則第 9 条に基づき、教育委員会の決定により、免除することとなっております。

	<p>提案理由にあるように、返還免除について、6月2日に農業自営者養成奨学生選考委員会を開催し、適当であるとされましたので提案するものです。</p> <p>18頁に条文がありますが、条例第11条に「奨学生の貸与を受けた者が卒業後3年以内に市内において本業として農業の経営を開始し、引き続き農業を経営する期間が3年を超えた場合は、奨学金の返還を免除する。」、また、規則の第9条第2項で、「教育委員会がいちき串木野市農業自営者養成奨学生選考委員会に諮り、奨学金の返還免除の可否を決定する。」となっています。</p> <p>19ページに名簿がありますが、松崎智也さん、県立農業大学校に行かれ、2年間貸与を受けていました。卒業後、すぐ農業を始められ、今回、3月で3年経過したということで、認定農業者を受けながら農業をされているということで、選考委員会の中でも妥当であろうとのことで、返還免除については、「可」とされたところです。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か質問はありませんか。
福田委員	もともと農家の方ですか。
木下課長	はい。果樹園をされていて、自分も家業を継がれています。木場迫の方です。
福田委員	奨学金の償還状況はどうですか。
木下課長	農業自営者はこれ以外にありませんが、まぐろ乗組員奨学生の方が、学校に行ったけれども途中で船を下りられたということで、2人いますが、28年度決算で22、23万円ほど残っていたかと思いますが、いま約束していただきながら、月5千円、1万円ということで、順調にいけば30年度末ぐらいには納めていただけると思います。一般奨学生は、滞納はありません。
富永委員長	ほかになければ、議案第11号については、承認することとします。 以上で附議された案件は終了しました。次に、その他、各課からの連絡事項です。 まず、(1)羽島中学校区における小中一貫教育について、説明をお願いします。
木下課長	羽島中学校区における小中一貫教育について、説明いたします。 お手元に花岡学園の資料と新聞のコピーを配付してあります。これまで小中一貫教育の中で羽島中学校区においては、一体型という形で

の考え方について説明し、ご協議いただいたところです。

今回、一般質問で、資料に一般質問の通告書がありますが、9名のうち松崎議員と東議員の2名が一貫教育に関する質問が出ていますが、特に松崎議員から羽島中学校区の一貫教育について出されていますので、現在の考え方を整理して答弁を準備しているところです。

まずは本市の一貫教育の取り組みの中で、羽島中学校区については一体型の考えがあるということで、方向性について質問がありますが、現時点で、今後の方向性としては、小中一貫教育の研究・実践の成果と課題を考えながら、羽島中学校区は、小中一貫校の効果を最大に活かすため施設一体型、生冠中学校区をはじめとする他の中学校区は、連携型の小中一貫教育を推進することを検討している、という形での答弁を想定しているところです。

また、松崎議員の(2)の跡地利用の計画については、まだ施設一体型にするということは検討しているという中で、もし、一体型として整備することになれば、教育委員会だけではなくて、市全体として跡地利用の検討委員会等を立ち上げて、地域の皆さんの要望を伺いながら進めていく、という旨の答弁を想定しています。

(3)の意見交換会の開催はどうか、ということについては、基本的な問題については、地域の理解がないと進められないということで、今後、教育委員会としても県内の小中一貫校の視察していただきながら、PTAなどの地域の声を聞きながら今後の方向性を判断したい、という答弁を想定しています。

また、一般質問が出されたからというわけではありませんが、去る6月9日に、れいめい羽島まちづくり協議会の役員会が開かれるということで急きょお邪魔させていただき、協議会の考えを聞かせていただきました。

その中で、率直な意見としては、保護者からは一貫がいいのか現状がいいのか、また、中学校は人数が少ないが、今後どうしたらいいのか、正直わからないという意見も伺っております。そういった中で今後どうしたらいいのか、ということについては、いろいろ意見交換をしたいと伺っております。こちらとしましても、今後、保護者の方を中心に意見を伺う場を設けていきたい、とお答えしたところです。

れいめい羽島まちづくり協議会の全体的な意見としては、地域としては、これに賛成、反対というのは何とも、ということですが、やはり保護者の意見を尊重していきたいという意向もあるようですので、よく教育委員会とPTAで協議していただきたいという意見を伺ったところです。

こういった中で、PTAとしましても、今月末に先進地に視察に行きたいと。そういう中でPTAも意見をまとめながら教育委員会とも話をていきたいということですので、今後また、地域の方々と意見交

	<p>換を進めたいということで事務局としては動いているところです。</p> <p>このようなことから、今後の羽島中学校区における小中一貫の考え方について、また委員の皆さんにご協議いただければと思います。</p>
有村教育長	<p>花岡学園について説明させていただきます。</p>
松山課長	<p>○花岡学園についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に施設一体型小中一貫校として開校 ・学年期の取組 <ul style="list-style-type: none"> (前期 小 1~4、中期 小 5、6、中 1、後期 中 2、3) ・中期から教科担任制 <ul style="list-style-type: none"> 一体型なので中学校の先生の乗り入れがしやすい ・合同の学習が組みやすい ・相互の教師が行き来がしやすい ・校長 1 名、教頭はそれぞれ 1 名、用務員、主事は学校に 1 名
木下課長	<p>いま教育効果の面で説明がありましたが、施設整備の面で説明させていただきますが、委員の皆さんにも頭にいれていただければと思います。</p> <p>一体型で整備するとなれば、施設整備には約 3 年ほど想定しております。基本計画を立て、実施設計にそれぞれ 1 年はかかるだろうと。これでいきますと実際には工事に 3 年かかると見込んでいます。羽島中学校区にすると、早くても 32 年度となり、窮屈な工程となります。</p> <p>もう 1 つ施設管理の面で考えていますのは、羽島小学校は校舎の改築もやらないといけないということで、市長も申していますが、エアコン整備を 2、3 年で整備するとすれば、30 年度、31 年度、長くとも 32 年度までには整備をしていきたいと考えています。</p> <p>そうした時に、羽島小学校は校舎が古いので、そこにエアコンをつけて校舎整備をするとなると、一体型にするのであれば、エアコンの整備時期を調整する、あるいは校舎の整備を、今は 32 年度以降と考えていますが、実際、どうするのかということも検討課題となりますので、一体型の整備についてもある程度、教育委員会で一定の方向性を出していただく時期が近づいているのかなと考えているところです。</p> <p>ですから、一体型に整備するのであればエアコンを遅らせて、その整備の時にやるのも 1 つですし、一旦、エアコンを設置してから、いろんな整備をしていく方法もあると思います。ただ、この時期には給食センターの工事もありますので計画を立てていく必要があります。</p> <p>ただ、市長も申していますが、地元との協議がないと進まないという中で、地元の意見を聞いて進めていきたいと思いますが、教育委員会でも議論をいただきながら、結論を出していただきたいと思います。</p>

	ただ、地元の意見としましても、効果はわかるが、戸惑いもあるというのも現実にありますので、その辺は地域の方とも話をしていかないといけないと考えております。
福田委員	エアコンの整備をしてから校舎の整備は難しいのではないですか。
木下課長	そうですね。一体型で行く方向性があるなら、エアコン整備は待っていただいて、校舎整備の際にやるというのも 1 つの方法ですし、エアコンを移し替える方法もありますが、どちらの方向でいくのか、議論も必要だと思います。
福田委員	地域の意見も聞きながらというのも、どこまでするのか、いつまでするのか、どれぐらいの賛成があれば具体的に進んでいくのか。我々が見通しを持っていかないと、いつまでも先に進まないのではないかと思います。いつで意見交換を終了するのかですね。
木下課長	先の 3 月の説明会も今回も、最終的に地域が決めるのかというお尋ねがありましたが、基本的にはいろんな意見を参考にしながら、委員の皆さんで方向性は決定していきたいと。地域でもいろんな意見があると思いますので、最終的には教育委員会として決定していきたいとお答えしてきております。その意味でも委員の皆さんの考えを整理していただくと考えているところです。 また、市としても、どこかで判断していきたいと、皆さんのある程度の方向性の了解がないと、一方的な形では市としてもやれないと。ただ、いつまでもというのではありませんので、地域に入って声を聞いてまたお伝えして判断していただきたいと思っています。
福田委員	1、2 年前にアンケートを取りましたよね。
有村教育長	あれは統廃合ですね。
福田委員	その結果は、説明会の中でも活用されていますか。
木下課長	2 年前にとったのは、統廃合についてです。今回は、一体型ですので同じ建物の中で小・中学校がいいのか、今までどおり別々がいいのかという面で説明しております。 確かに説明に行けば、「一体型になれば、統廃合はないんだね。できないだね。」という意見もありますが、一体型になっても統廃合が必要になれば可能です、とお話をしています。

有村教育長	<p>2年間に6小学校の地区説明会をやらせていただきました。学校適正委員会の2つの案を合わせて統廃合の基準作りをしました。検討に入る基準作りを、委員会としては統廃合計画を立てて、そして地域の皆さんのお意見を伺いながら、進めていますという基準です。</p> <p>今回は、小中一貫で一体型をやろうという、厳密に言えば小学校、中学校の統合になるわけですね。ただ、他のところがやっているのではなく、羽島は小・中1校づつでやろうと。スケジュール的なことも出ましたが、当初は32年度から開校できればと、一応の方向性は事務局としては持っていましたが、いま地域の説明会とか保護者はまだまだですが、6月29日に小・中学校の家庭教育学級が鶴荘学園に行きたいということで、そこで勉強をしたいと。実際行くのと説明だけを聞くのでは感覚が出てくるのではと思っています。</p> <p>教育委員会としては、目安を決めておいて、今月、来月、再来月あたりに。そして基本設計、実施設計、工事となっていきますが、ただ決めたとしても財政との掛け合いになりますので、その辺りを十分踏まえながら、ソフト面、ハード面両方進めて行く必要があるなと思います。</p> <p>一番は、地区の説明会でも申し上げたとおり、最終的には、教育委員会が決めますと。住民に責任を負わせるのではなく、教育委員会が決めたと。土川の苦い例もありますので、保護者に苦情が行かないように、教育委員会が一体型を進めたと、こういう形でいきたいと思っております。ただ、理解を得るために一生懸命やらないといけないという共通認識を持っていただいて。</p> <p>特に羽島まち協は、この前も話を聞くと、やはり保護者の意見を聞いてくれと。実際、お子さんがいるところがどうかということで意見交換などを進めていただきたいということです。</p> <p>時間をどこまでかけてやるかというのが、一番のポイントだと思います。行かれたかたもいらっしゃるかと思いますが、先進校を見に行くのもいいかと思います。</p>
富永委員長	

	<p>を見た時に、私は飛躍的に教育効果が出たと感じないんですよ。</p> <p>こうした時に、羽島小学校の校舎を廃墟にして、小学校、中学校的校旗、校歌を無くする。そういうことですよね。言い方は悪いけれども、犠牲を払ってまでする効果があるのか。これが 1 つ。</p> <p>もう 1 つはそれだけのことを払うんいたら、地域活性化がやはり命題としてなければ、それはなかなか「うん」とは言えないだろうと、いう思いがあります。私もイエスとかノーとか口に出すと、自分自身がわからないので。枇榔会長が何を言われたかわからないけど、私も話をていませんので。</p> <p>やはり深い部分では、いろんな思いがあるということです。そこを考えて、教育委員会で方向性を決定と言われるけど、何を根拠に決定していくのか、という部分は考えないと。ただ単にそういう流れがあるからやるんだというのでは、行政としてはちょっと違うかなと思います。あと財政の問題ですね。市長が少々の犠牲があってもやっていこうということであれば、それに乗っかるしかないでしょう。</p> <p>だからいろんなものをもう 1 回積み上げて欲しいんですよ。そしてどうなのか。やはり一番、地域の方が思っているのは、地域の活性化なんですよ。小中一貫で活性化するのであれば、多少の犠牲はいいでしょうとなるんですよ。</p> <p>でもそこが全くない中で、教育効果と言うけど、私はあれで教育効果があると言うなら、これはどうなってるんだろうな、と思いますよ。</p>
木下課長	<p>いまありましたとおり、地域の雰囲気はどうなのかというのは、3月に説明会をしてから、役員交代もあるだろうということから少し遅くなり、先日、まち協の役員があるということで急きょお邪魔させていただいたところです。その中で PTA でも考えているということで、6月後半に視察があるということで、またその後に話をしたいということも伺っていますので、間を置きますが、7月にかけて率直な意見を聞きたいと思っていますので、判断の時期も含めて議論していただければと思います。地域活性化は、教育委員会だけでは言えないところもありますので。</p>
富永委員長	<p>だから地域活性化と一体で考えていかないと地域の説得は難しいと思いますよ。</p>
木下課長	<p>また PTA の方と話す中で、いろんな要望、提案があるかと思います。まずは地域に足を運びたいと思っていますので、ただ、最終的には、地域が決めたからという形はしたくないと考えていますので、判断をお願いしたいと思います。</p>

富永委員長	そういう配慮をしていただければと思いますが、地域がまだ何も動きがない中で教育委員会だけで決定するというのは、乱暴ですよね。私もなんとも言えない。第三者であったとしてもね。方向性が見えるのであればね、こういう方向でいきましょうという話はあるでしょうがね。
有村教育長	<p>ただ、学校の統廃合にしても一体型にしても、地域の活性化には絶対つながらないわけですよね。跡地をどう利用するというのは、活性化になりますけどね。委員長もそこを含めて言われていると思います。</p> <p>一体型にすれば活性化になるかと言えば、絶対ならない。教育上は効果は上がりますよ。ですから跡地を、どちらになるかわかりませんが、それを地域の活性化していくか、これは私たちだけではなく、市全体を考えていかなければならない。</p>
富永委員長	我々は土川を見ているからね。そういう施設を持ってきて、活性化しましょうと言って、跡地利用の検討委員会をして、やってきたわけでしょ。そういうのがあるものだから、統廃合は統廃合、跡地は跡地と別にしてしまったら、そこは市長部局と一体となってやってもらわないとね。
木下課長	わかりました。我々は教育委員会という立場ですので、跡地利用について言えない部分もありますので、また地域と話し合いながら、跡地利用も示して欲しいということであれば、市長部局と話をしながらある程度の案を示しながら、市長部局と一緒に話をする取組をしたいと思いますので、現時点では教育委員会が何も言わない中で勝手に案を言えない部分もありますので、今後、市長部局と話をしながら跡地利用についても地元に説明が必要であれば提案したいと思います。
富永委員長	大きいですよ。あそこで廃屋にして、草ぼうぼうの荒地にして、何か意味があるのかな、と思うんですよ。地域を納得させるには、そんな話ができないと無理でしょう。
有村教育長	<p>地域としては、まだ判断する時期ではないと。だから保護者の意見を十分聞いてくださいということだろうと思います。</p> <p>ただ跡地検討委員会は立ち上がっていくとおもいます。地域の方も含めて。地域の活性化に役立たないといけませんから。</p>
富永委員長	私は教育効果というのは、ほんとにそうなのと、つくづく思いましたよ。この前の研究公開でね。これが小中一貫の教育効果なんですか？と。素人が失礼かもしれません。分離型より一体型がやりやすいで

	しょうね。一貫教育を全面に押し出すほど効果があるのか、私はわからぬですね。
有村教育長	また鶴荘学園などへの視察も行えばいいかと思います。
富永委員長	他に意見がなければ、次に、各課からの連絡事項をお願いします。
	○6月～7月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○一般質問について（6月15、16日） 質問議員9名（内教育委員会関係4名） ○19市教育長・総務課長会について 薩摩川内市（7月13、14日） ○学校訪問について 旭小学校（6月19日（月）） ○鹿児島教育事務所・いちき串木野市教育委員会合同訪問について 照島小学校（7月3日（月）） ○歌人・萬造寺斎シンポジウムについて 7月9日（日）13時30分 市民文化センター ○次回定例教育委員会の日程について 7月20日（木）15時から
	·それでは、以上で6月定例教育委員会を終わります。
	（午後4時50分）
富永委員長	本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。
	平成29年7月20日
	<u>委員長 富永伸博</u>
	<u>教育長 有村孝</u>